

瑞浪市地域公共交通総合連携計画 評価調書（令和元年度）

1. 区分

基本方針 1	公共交通機関の機能分担と連携強化によるネットワークの再構築を目指す
①	瑞浪市コミュニティバスの運行内容見直し
概要	小学生の通学利用及び高齢者の買物、通院需要への対応の強化に資するよう、地域やバス事業者等と協議・調整を図りつつ、瑞浪市コミュニティバスの運行ルート及びサービス水準（ダイヤ、運行日、運賃）を見直す。

2. 進捗

			H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1
①	瑞浪市コミュニティバスの運行内容見直し	目標	生活交通ネットワーク計画の検討・地域調整		デマンド交通導入に伴う運行内容の再編		必要に応じて運行内容の見直し	
		実績	生活交通ネットワーク計画案作成	生活交通ネットワーク計画策定	計画実施	計画実施	計画実施	計画実施

3. 評価

昨年度までの取組	平成26年度には、コミュニティバスを含め、市内の公共交通体系を再構築するため、瑞浪市生活交通ネットワーク計画の策定に向けた指針の策定や計画の素案作成に取り組み、平成27年度には地域公共交通会議において当該計画を決定しました。平成28年10月より本計画に基づき、昼間時間帯の買物、通院需要への対応を強化するため、コミュニティバスが通らない地域のある日吉町、大湫町、明世町にデマンド交通を導入しました。加えて、平成29年4月より釜戸町をデマンド交通の運行区域に追加し、導入地区を拡大しました。 市北部地域へのデマンド交通の導入に伴い、コミュニティバスの運行ルート、ダイヤなどの見直しを行いました。 需要の把握については、毎年利用者アンケート及び地区要望を通じて意見を集約するとともに、乗降者数データ等を用いてニーズ分析を行っています。
評価・課題	利用者アンケートの実施及び地区要望を通じて意見を集約するとともに、乗降者数データ等を用いたニーズ分析により、毎年度コミュニティバスの運行内容の改善を行っています。令和元年度には、高校生の通学利用のニーズに対応するため、瑞浪高校の敷地内まで乗り入れるよう路線の延伸を行い、利便性を高めました。 一部の郊外路線については、沿線地域の人口減少により、利用者の低迷が続いています。利用促進を継続して行うとともに、利用実態を踏まえた効率的・効果的な運行ルート、ダイヤの見直しが必要です。
次年度の取組	引き続き、利用者アンケート、地区要望の集約を行い、利用者の需要を把握し、運行体系に反映するとともに、市民に地域の公共交通は地域で守るという意識を涵養し、利用促進を呼びかけます。

(案)

瑞浪市地域公共交通総合連携計画 評価調書（令和元年度）

1. 区分

基本方針 1	公共交通機関の機能分担と連携強化によるネットワークの再構築を目指す
②	瑞浪市デマンド交通の運行内容見直し
概要	1. 高齢者の昼間時間帯の買物、通院需要への対応の強化に資するよう、地域や運行事業者等と協議・調整を図りつつ、瑞浪市デマンド交通の運行ルート及びサービス水準（乗降場所、ダイヤ、予約方法、運賃等）の見直しを検討する。 2. 土・日・祝日運行については、地域の活性化や観光振興などの観点から、必要性や財政面等を考慮し、検討を行う。

2. 進捗

			H26	H27	H28	H29	H30	R1
②	瑞浪市デマンド交通の運行内容見直し	目標	生活交通ネットワーク計画の検討、地域調整		運行・評価			必要に応じて運行内容の見直し
		実績	生活交通ネットワーク計画案作成	生活交通ネットワーク計画策定	デマンド交通の導入	デマンド交通導入地区の拡大、観光利用開始	計画実施	計画実施

3. 評価

昨年度までの取組	平成26年度には、コミュニティバスを含め、市内の公共交通体系を再構築するため、瑞浪市生活交通ネットワーク計画の策定に向けた指針の策定や計画の素案作成に取り組み、平成27年度には地域公共交通会議において当該計画を決定しました。平成28年10月より本計画に基づき、昼間時間帯の買物、通院需要への対応を強化するため、公共交通空白地域が存在する市北部の中山間地エリアである日吉町、大湫町、明世町にデマンド交通を導入しました。加えて、平成29年4月より釜戸町をデマンド交通の運行区域に追加し、導入地区を拡大しました。 各ルートの一部の区間においてフリー乗降区間を設定し、利便性の向上を図りました。需要の把握については、毎年登録者アンケート及び地区要望を通じて意見を集約するとともに、乗降者数データ等を用いてニーズ分析を行っています。 観光客から交通アクセスに関する問い合わせの多い中山道細久手宿、大湫宿、市民公園について、瑞浪駅前からこれらの観光スポットまで観光客も利用できるような制度化しました。
評価・課題	コミュニティバスが通らない地域のある市北部の日吉町、大湫町、明世町、釜戸町にデマンド交通を導入したことにより、新たな公共交通利用者を掘り起こすことができました。ルート沿線の任意の場所で乗降できるフリー乗降区間を設けることで、ドア・ツー・ドアに近いサービスの提供が可能となり、利便性を高めました。また、登録者アンケートの実施及び地区要望を通じて集約した意見を基に、乗降ポイントの増設、基本ルートの延伸など、毎年度運行内容の改善を行っています。 土・日・祝日運行については、利用者アンケートによると、通院を目的とした利用が多く、また、高齢者の利用が多いことから、需要に欠けると判断しています。 デマンド交通の稼働率及び利用者数については、導入以降増加傾向にありましたが、令和元年度は減少に転じました。利用者の固定化や認知度不足等が原因と考えられますので、制度の周知に努めます。 観光利用は観光客の移動ニーズに応え、順調に利用者数を伸ばしています。
次年度の取組	引き続き、登録者アンケートや地区要望の集約を行い、利用者の需要を把握し、運行体系に反映するとともに、市民に地域の公共交通は地域で守るという意識を涵養し、利用促進を呼びかけます。

(案)

瑞浪市地域公共交通総合連携計画 評価調書（令和元年度）

1. 区分

基本方針 1	公共交通機関の機能分担と連携強化によるネットワークの再構築を目指す
③	公共交通機関相互の連携強化
概要	1. 鉄道や民間路線バス、タクシー、瑞浪市コミュニティバス、瑞浪市デマンド交通等の公共交通機関相互が連携し、その機能を最大限に発揮するため、運行ダイヤの接続等に配慮するとともに、接続の利便性の向上を図る。 2. 各公共交通機関の接続の利便性の向上のため、運行ダイヤを一体的に情報提供する。

2. 進捗

			H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	
③	公共交通機関相互の連携強化	目標	関係者調整・検討・実施						実施
		実績	生活交通ネットワーク計画案作成	生活交通ネットワーク計画策定	計画実施	計画実施	計画実施	計画実施	

3. 評価

昨年度までの取組	<p>平成27年度に生活交通ネットワーク計画を策定し、当該計画において、東濃鉄道バス瑞浪＝駄知＝多治見線及び明智線を地域間幹線としてとらえ、瑞浪駅前のバス停にてコミュニティバス及びデマンド交通との接続を行うものとして、各公共交通機関を有機的に結び付け、公共交通網を形成しています。</p> <p>市ホームページに、コミュニティバス、デマンド交通の時刻表のほか、JR 瑞浪駅、JR 釜戸駅の時刻表、東鉄バス瑞浪駅前の時刻表を掲載し、接続が確認できるよう配慮しました。</p> <p>また、コミュニティバス、デマンド交通の世帯配布用の時刻表に、東鉄バス瑞浪駅前の時刻表を掲載し、接続が確認できるよう配慮しました。(JR の時刻表については紙媒体の時刻表への掲載は不可)</p> <p>JR 瑞浪駅から高校生が通学に利用するコミュニティバスは、JR のダイヤに合わせた運行ダイヤに変更しました。</p> <p>陶町内の循環路線であるコミュニティバス陶線と、JR 瑞浪駅へ向かう東濃鉄道明智線との乗継情報(時刻表、乗り換えポイントの案内図)をコミュニティバス時刻表に記載し、PRを図ることとしました。</p> <p>コミュニティバスの運行ダイヤ情報を経路検索サービス「ナビタイム」に提供し、スマートフォンやPC等で検索可能にしました。</p>
評価・課題	<p>コミュニティバス及びデマンド交通の運行内容の変更の際には、他の公共交通機関との接続に配慮しています。</p> <p>鉄道や民間路線バス、瑞浪市コミュニティバス等の公共交通機関すべての運行ダイヤの接続に配慮することは困難ではありますが、今後も、公共交通機関相互がその機能を最大限に発揮するための連携を強化していきます。</p>
次年度の取組	<p>コミュニティバス、デマンド交通、民間路線バス、タクシー、鉄道の各公共交通機関を有機的に連携させ、公共交通網として利用者が使いやすい運行ダイヤの作成に努めます。</p>

(案)

瑞浪市地域公共交通総合連携計画 評価調書 (令和元年度)

1. 区分

基本方針 1	公共交通機関の機能分担と連携強化によるネットワークの再構築を目指す
④	バリアフリー車両の導入促進
概要	障がい者の他、高齢者や妊産婦など様々な人が利用できるUD (ユニバーサルデザイン) タクシーの導入を推進する。

2. 進捗

			H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1
④	バリアフリー車両の導入促進	目標	交通事業者調整・導入検討					継続導入
		実績	交通事業者調整	バス車両の移動円滑化基準適用除外認定申請	デマンド交通運行開始	バリアフリー車両の運行	バリアフリー車両の運行	バリアフリー車両の運行

3. 評価

昨年度までの取組	<p>コミュニティバスについては、特に市中心部ではバリアフリー法に適合した車両 (ポンチョ) を利用しており、市周辺部ではバリアフリー法適用除外の車両 (ローザ) を利用して運行を行っています。適用除外については、地域公共交通会議において利用車両について協議が整っていることから手続きの弾力化を受けるとともに適用除外の認定を受けたものです。</p> <p>また、事業者の創意工夫により適用除外車両についても、乗降階段部分に補助階段をつけるなどの補助措置をとっており、高齢者・身体障害者にも利用しやすい車両となるよう工夫しています。</p> <p>福祉政策として、身体障害 2 級以上または要介護度 3 以上の方を対象とし、重度身体障害者等専用リフト付タクシーの利用助成を行っています。(高齢福祉課所管事業)</p> <p>市内民間タクシー事業者 4 社のうち、1 社が福祉タクシーを運行しています。</p>
評価・課題	<p>道路運送法第 4 条の事業許可を得るためには、道路運送車両法第 40 条～第 42 条及びバリアフリー法第 8 条に定める基準を原則的に満たしている必要があり、コミュニティバス及びデマンド交通の利用に供している車両はバリアフリー化が進んでいるといえます。</p> <p>福祉タクシーについては、単なる公共交通の確保という目的以上に福祉政策という面が大きく、前述の政策のように奨励的補助等が効果的だと考えています。</p>
次年度の取組	<p>道路運送法の手続上、バリアフリーに配慮された車両を運行するシステムになっています。引き続き、地域公共交通会議での協議を経ながらバリアフリーに配慮した車両にて高齢者・障がい者が利用しやすい公共交通となるよう努力していきます。</p>

(案)

瑞浪市地域公共交通総合連携計画 評価調書（令和元年度）

1. 区分

基本方針 2	協働による持続可能な仕組みづくりの確立を目指す
⑤	地域ぐるみによる仕組みづくり（運営組織の設置等）
概要	1. 支線公共交通として新たな公共交通システムの導入・見直しを検討する地区については、当該地域住民が実施に向けた協議・運営を行う組織を設置し、市及び交通事業者との協働により事業の実現を目指す。 2. 地域協働事業として、公共交通システムを導入・見直しする場合には、基本運賃以外にも複数乗車や往復利用等を促進するための運賃制度や交通事業者のインセンティブとなるような工夫について検討する。

2. 進捗

			H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1
⑤	地域ぐるみによる仕組みづくり（運営組織の設置等）	目標	地域調整・実施					
		実績		デマンド交通導入調整	大湫町コミュニティ推進協議会運営「コミバス大湫」廃止・デマンド交通導入	市運営デマンド交通運行	市運営デマンド交通運行	市運営デマンド交通運行

3. 評価

昨年度までの取組	平成28年9月まで大湫町コミュニティ推進協議会の運営による「コミバス大湫」が運行されており、市は補助金を交付し支援していましたが、平成28年10月から市運営のデマンド交通を導入したため、「コミバス大湫」は廃止されました。支線公共交通として新たな公共交通システムの導入を検討する地区はありましたが、今のところ具体的な動きはありません。デマンド交通の運賃については、1乗車500円を基本運賃とし、11枚綴りで5,000円の回数券も販売しています。また、障がい者手帳をお持ちの方には半額の運賃に設定しています。
評価・課題	デマンド交通を導入した市北部の地区においては、区域が非常に広いため、当該地域住民による支線公共交通として新たな公共交通システムの導入（コミュニティバス及びデマンド交通を補完する新たな公共交通）について検討することが望ましいですが、実施に向けた協議・運営を行う運営組織を設置する動きはありません。市南部の陶町において、新たな公共交通システムの導入を検討する動きはありましたが、地区全体での具体的な動きにはなっていません。地域協働事業としての、公共交通システムの導入はありません。
次年度の取組	地区主体の運営組織は現在のところ立ち上がる見込みはありません。運営組織立ち上げについては、地区の動向を注視し、必要に応じて補助制度等の創設を検討します。地域協働事業としての、公共交通システムの導入の予定はありませんが、今後の検討課題として、地域の移動ニーズの把握や運賃制度の研究を行います。

(案)

瑞浪市地域公共交通総合連携計画 評価調書（令和元年度）

1. 区分

基本方針 2	協働による持続可能な仕組みづくりの確立を目指す
⑥	一般市民を対象とした利用促進活動の実施
概要	1. 将来のバス利用者である児童や一般市民を対象に、民間路線バスや瑞浪市コミュニティバス等の存在や必要性を認識してもらうとともに、マイバス意識の醸成や利用促進を図る上で、広報活動や地域住民と一体となった取組みを実施する。 2. 公共交通に関する印刷物については、市内全世帯への配布の他、転入者への配布等を行い、公共交通の利用促進に繋げる。 3. 高齢者の運転免許証自主返納奨励による公共交通機関への利用促進を行う。

2. 進捗

			H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1
⑥	一般市民を対象とした利用促進活動の実施	目標		企画等準備	実施			
		実績		広報掲載	広報掲載	広報掲載 デマンド 交通愛称 募集 運転免許 証自主返 納支援開 始	広報掲載	広報掲載

3. 評価

昨年度までの取組	市運営のコミュニティバス及びデマンド交通については、全線を掲載した時刻表（冊子）を作成し、毎年全戸配布しています。 市広報への記事掲載、市ホームページ、運行事業者のホームページにより、公共交通の利用PRを行いました。 コミュニティバスについては、車内ディスプレイに瑞浪市広報の表紙展を行うなど、親しみをもっていただく取組を行いました。 デマンド交通については、市民の生活の足としてより身近に感じ、親しみをもってご利用いただけるよう愛称の募集を行い、「いこ Car（いこかあ〜）」という愛称に決定しました。また、デマンド交通の運行状況を周知するため、運行地域には運行状況の概要を情報提供しており、一部地域（大湫町）の公民館だよりには、デマンド交通の運行状況を掲載しています。 高齢者の運転免許証自主返納支援事業を開始しました。（運転免許証を自主返納した高齢者に、市コミバス、デマンド交通、東鉄バス、タクシーの内から回数券、利用券 5000 円分を進呈）事業効果を検証するため、返納支援制度の利用者に対し、制度への意見や返納後の移動実態についてアンケート調査を実施しました。
評価・課題	時刻表の全戸配布、市広報及びホームページへの記事掲載により、市民へ公共交通の情報を広く発信できました。 デマンド交通の愛称を市民から募り、「いこ Car（いこかあ〜）」に決定したものの、愛称を活用したPRが不足しています。 高齢運転者の運転免許証自主返納支援事業を実施し、自家用車から公共交通への利用転換を図りました。近年の社会的関心の高まりとともに申請件数は増加しており、申請受付時に公共交通のPRを行うことで、利用促進に繋がっています。また、制度利用者へアンケート調査を実施し、返納者の移動実態の把握に努めました。
次年度の取組	引き続き、時刻表の全戸配布、市広報への記事掲載、市ホームページ、運行事業者のホームページにより、公共交通の利用PRを行います。地域の広報誌（公民館だより等）へも利用促進の記事の掲載を依頼します。また、運転免許証自主返納者へのアンケート結果を分析し、今後の公共交通施策に活かします。

(案)

瑞浪市地域公共交通総合連携計画 評価調書（令和元年度）

1. 区分

基本方針 2	協働による持続可能な仕組みづくりの確立を目指す
⑦	各種団体との連携による利用促進活動の実施
概要	<p>1. 市民を対象に、民間路線バスや瑞浪市コミュニティバス、デマンド交通等の存在や必要性を認識してもらうとともに、「地域の公共交通は地域で守る」という意識の醸成や利用促進を図る上で、自治会、長寿クラブ、商業施設と一体となった広報活動等を実施する。</p> <p>2. デマンド交通の観光利用制度など、観光施設への公共交通でのアクセス方法を表示し、観光と連携した公共交通の利用促進を図る上で、観光施設と一体となった広報活動等を実施する。</p> <p>3. 交通安全協会や警察と連携し、高齢者の運転免許証自主返納を促し、公共交通機関への利用の転換を図るため、運転免許証自主返納支援制度の周知を行う。</p> <p>4. 公共施設や商業施設で実施するイベントの参加について、公共交通利用を案内する。</p>

2. 進捗

			H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1
⑦	各種団体との連携による利用促進活動の実施	目標			企画等準備・施設側との調整、実施			実施
		実績			未実施	運転免許証自主返納支援開始	広報活動	広報活動

3. 評価

昨年度までの取組	<p>各地の区長会、班長会、長寿会などにも出向き、利用促進のためのPR活動を行いました。</p> <p>コミュニティバスやデマンド交通が停車する市街地の商業施設、公共施設において、コミュニティバス及びデマンド交通の時刻表や、デマンド交通のPRチラシを設置していただくなどの連携をしています。また、デマンド交通の乗降場所となっている商業施設には、乗降場所を明示するための貼り紙を掲示するなど、デマンド交通の効果的な運用・PRにご協力をいただいています。</p> <p>デマンド交通の観光利用については、目的地となる観光スポットのホームページでも紹介いただいています。</p> <p>運転免許証自主返納支援制度について、案内チラシを作成し、警察署及び運転者講習センターの窓口や交通安全教室で配布していただきました。</p>
評価・課題	<p>各地の区長会、班長会、長寿会などにも出向き、市民を対象に直接、公共交通の利用促進についてPR活動を行うことで、市民に地域の公共交通は地域で守るという意識を涵養し、利用促進に繋げることができました。</p> <p>商業施設を巻き込んだ公共交通の利用促進の方法については議論の場を設けておらず、また、意見聴取も行っておりません。公共交通会議に東濃厚生病院は参加していますが、公共交通の利用促進について、必要に応じて商業施設の意見を取り入れていくことも必要であると考えます。</p> <p>運転免許証自主返納支援制度については、警察署等で配布を依頼した案内チラシを持って申請される方が殆どであるため、効果的な周知ができていると言えます。</p>
次年度の取組	<p>引き続き、各地の区長会、班長会、長寿会などにも出向き、市民に地域の公共交通は地域で守るという意識を涵養し、利用促進を呼びかけます</p> <p>公共交通の利用促進について、必要に応じて商業施設に意見聴取や協力を求めていきます。また、公共施設等のイベントの際に、チラシに最寄りのバス停を示すなど、公共交通の利用促進に繋がる工夫ができるよう検討します。</p> <p>警察署や交通安全指導員と連携し運転免許証自主返納支援事業のPRを行います。</p>

(案)

瑞浪市地域公共交通総合連携計画 評価調書（令和元年度）

1. 区分

基本方針 3	瑞浪市コミュニティバスとスクールバスとの一体的な運用を目指す
⑧	スクールバスの有効活用
概要	中学校統合に伴い、導入予定のスクールバスの空き時間帯の有効活用を図るため、教育委員会や地域との協議・調整を図りつつ、スクールバスと瑞浪市コミュニティバスとの一体的で効率的な運営を行う。

2. 進捗

			H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1
⑧	スクールバスの有効活用	目標	関係者調整・検討		関係者調整・検討・実施			
		実績	調整・検討		瑞浪南中 スクール バス運行 開始	調整・検 討	瑞浪北中 スクール バス運行 準備	瑞浪北中 スクール バス運行 開始

3. 評価

昨年度までの取組	平成28年度から瑞浪南中学校が開校し、主に陶町在住の生徒が稲津町にある南中学校へ通学するための交通手段として、スクールバスの運行が開始されました。また、平成31年度から瑞浪北中学校が開校し、釜戸町、日吉町在住の生徒が北中学校へ通学するためのスクールバスの運行が開始されました。これに伴い、コミュニティバスの通学対応便の一部を廃止するダイヤ改正を行いました。
評価・課題	平成31年度開校の瑞浪北中学校については、スクールバスの運行開始に伴い、それまでコミュニティバスにより中学生の下校の移動手段を提供していた路線の需要が減少することから、当該路線（中学生通学対応便）を廃止しました。
次年度の取組	スクールバスとコミュニティバスとの一体的で効率的な運営の内容を検討します。